

平成24年6月7日

平成24年第2回岬町議会定例会

第1日会議録

平成24年第2回(6月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成24年6月7日(木)午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり14名であります。

1番	川 端 啓 子	2番	鍛 治 末 雄	3番	奥 野 学
5番	出 口 実	6番	竹 内 邦 博	7番	小 川 日出夫
8番	竹 原 伸 晃	9番	田 島 乾 正	10番	中 原 晶
11番	道 工 晴 久	12番	豊 国 秀 行	13番	和 田 勝 弘
14番	辻 下 正 純	15番	反 保 多喜男		

欠席議員 0名

傍 聴 4名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田 代 堯	総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事	村 上 正 樹
副 町 長	中 口 守 可	まちづくり戦略室理事兼秘書調整担当課長	保 井 太 郎
教 育 長	笠 間 光 弘	総 務 部 理 事 兼 総 務 課 長	中 田 道 徳
まちづくり戦略室長	南 康 明	財政改革部理事兼行革推進課長	四 至 本 直 秀
総務部長兼財政改革部長	白 井 保 二	都市整備部理事	梶 本 光 廣
しあわせ創造部長	古 橋 重 和	都市整備部理事兼二国推進課長	吉 田 一 人
都市整備部長	末 原 光 喜	教育委員会事務局理事兼文化センター所長兼青少年センター所長	一 本 稔 明

教育次長 古谷 清

まちづくり戦略室副
理事兼企画地域再生 西 啓介
担当課長（企業誘致担当）

水道事業理事 岡本 茂

危機管理監 谷下 泰久

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 大山 鐵男

議会事務局主幹 増田 明

○会 期

平成24年6月7日から26日（20日間）

○会議録署名議員

6番 竹内 邦博 7番 小川 日出夫

議事日程

日程1	会議録署名議員の指名
日程2	会期の決定
日程3	一般質問

(午前10時00分 開会)

○田島乾正議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第2回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時です。

本日の出席議員は14名です。欠席者数はゼロです。

出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○田島乾正議長 日程1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。6番竹内邦博君、7番小川日出夫君、以上の2名の方をお願いします。

○田島乾正議長 日程2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日6月7日から26日までの20日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日6月7日から26日までの20日間と決定します。

それでは今期定例会の開会に当たりまして、町長からあいさつを求められていますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 皆さん、おはようございます。

ただいま、議長のお許しを得ましたので、6月定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

冒頭、三笠宮寛仁親王殿下様をご逝去されました。謹んでお悔やみを申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

田島議長初め議員の皆様方におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと存じ上げます。また、本日は本定例会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、6月に入り、そろそろ田植えが始まる季節となりました。私も小学生のころから田植え

をしていましたが、当時は手で苗を植えていましたので、家族だけでは田植えが終わらないことから、地域の農家で田植えを手伝い合っていたことを覚えております。住民の間で助け合うことは住民協働という新しい言葉としてアメリカから持ち込まれたと言われておりますが、実は、日本における田植えは住民協働の典型的な例でありました。今では田植えの作業も機械化が進んでおりますが、それでも農薬の散布時期では地域の農家が一齐に実施する住民協働の姿が見受けられます。

また、先日の環境美化行動の日に町内を巡回させていただきましたところ、シニア世代はもとより、若い世代も多く参加され、お子様と一緒に家族ぐるみで清掃活動をしていただきましたので、自然とありがとうと声をかけさせていただきました。さらに、集会所での行事や運動会などのイベントの開催においても、住民の皆様が自主的に中心になってさまざまな活動を企画され、多くの方々が参加して、また議員の皆様も出席されており、頭が下がる思いでございます。

さて、全国的に少子高齢化の時代を迎え、岬町においても高齢化はさらに進むものと予測されておりますが、住民協働は、人を元気にし、誇りを与え、そして地域も明るくなり、町も元気になります。私も、住民協働で地域貢献に汗をかいておられる住民の皆様の姿を見るにつけ、感謝の思いとともに、この町の再生のためにさらに尽力しなければならないと勇気づけられております。今後とも町政運営にご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、今定例会にご提案を申し上げます議案等でございますが、平成23年度岬町一般会計補正予算（第6次）等の専決処分を求める件6件、平成24年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件等の補正予算の件3件、泉佐野市と岬町との間の休日診療事務委託に関する規約の変更に関する協議の件等が2件、条例の制定の件2件、条例の一部改正の件2件、岬町多奈川財産区管理委員の選任について同意を求める件、平成23年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件でございます。どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田島乾正議長 ご苦労さまでした。以上で、町長のあいさつが終わりました。

○田島乾正議長 日程3、「一般質問」を行います。順位に従いまして、質問を許可します。初めに、和田勝弘君。

○和田勝弘議員 ただいま、田島議長よりご指名をいただき、ありがとうございます。

一般質問をさせていただきます。淡路島へのフェリーの再開について質問をします。前にも深

日港の歴史と経過について述べていますが、4月の人事異動により担当部長さんや府から出向されている理事さんが変わられていることから、一般質問を始める前にもう一度深日港の歴史を説明いたします。

深日港は、昭和の時代には淡路島への海の玄関口として多くの方々にぎわった港で、商店街も活気がありました。また、深日港駅には難波から急行あわじ号が淡路、四国へのフェリー等々の時刻にあわせて運行されておりましたが、しかし平成5年には南海多奈川線あわじ号及び淡路島への旅客航路が廃止になり、翌6年には徳島フェリー深日、徳島が廃止になりました。また、平成10年には大阪湾フェリーが泉佐野港に航路が変更になり、平成11年には高速艇深日港、洲本港が廃止になり、平成13年には友が島への観光船も廃止となったところであります。このように、深日港からの出港便は平成13年度をもってすべてなくなったことになりす。また、平成19年には泉佐野港に変更した大阪湾フェリー泉佐野、津名港が航路廃止になりました。また、現在淡路島は市町村合併により淡路市、洲本市、南あわじ市の3市になっており、昭和から平成と時代が変わってきました。そのような中で、深日港に以前の活気を取り戻すべく一般質問をするものです。

最初の質問は、9月に深日港活性化イベントが開催されると聞いておりますが、その内容をお聞かせ願いたい。戦略室長、よろしく。

○田島乾正議長 南戦略室長。

○南まちづくり戦略室長 深日港周辺のにぎわいを取り戻すためには、地元を初め多くの方々に深日港や航路の利便性を実感していただく企画が必要との思いから、平成24年度当初予算において深日港活性化イベントの予算の計上を行いました。イベントの実施につきましては9月17日、月曜日、祝日を予定しており、南大阪の交通の拠点であった深日港活性化と洲本市との交流などを目的に、商工会が実施しているいきいきフェアを深日港いきいきフェアとして、またこれに加えまして旅客船運航イベントの実施を計画しております。いきいきフェアにつきましては商工会とともに計画を進めており、飲食、物品の販売、ステージイベント等を企画しております。また、旅客船運航イベントにつきましては洲本市交流企画とミニクルーズイベントを実施したいと考えております。洲本市交流企画としては深日港発着の旅客船を使った淡路島観光ツアーの実施、洲本市の市民を旅客船で岬町に招待することを計画しております。また、ミニクルーズイベントとしては旅客船、クルーザー等を利用したミニクルーズイベントの開催を計画しております。詳細につきましては今後関係機関等の調整を経て決定し、決定次第改めてイベント内容をお知らせするとともに、ご案内を申し上げますので、よろしく申し上げます。このようなイベントを通して

活性化に向けた取り組みの実績を積み上げ、中長期的な視点に立って、深日港のにぎわいづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 内容としては深日港いきいきフェアとして商工会と合同でイベントを行うのと、洲本市交流企画として旅客船を使って淡路島観光ツアーと洲本市民との交流を行うことがわかりました。

また、答弁の中でステージイベントを企画しているとのことですが、地元のグループも参加できるようにしていただきたいと思います。それから、今後も深日港活性化のためのイベントは必要だと思いますので、検討していただきたい。よろしくお願いします。

○田島乾正議長 南戦略室長。

○南まちづくり戦略室長 ご質問の深日港活性化イベントへの地元グループの参加及び今後の深日港の活性化イベントの開催についてお答えいたします。深日港の活性化イベントにつきましては地元の方々に参加をいただき、深日港のにぎわいづくりを進めていくことが必要であると考えております。このため、いきいきフェアで実施するステージイベントへの参加協力について町内の各団体にお声かけをさせていただいているところでございます。イベントに参加いただき、イベントを盛り上げていただける団体をご紹介いただければ、参加についてご案内を申し上げたいと思います。

また、今後の深日港の活性化イベントの開催につきましては、今回の深日港活性化に向けた取り組みを実績を積み上げ、中長期的な視点に立って検討してまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 よくわかりました。参加を希望する団体ができたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、今後のイベントもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、淡路島へのフェリーの再開について、国、府への働きかけはどのような状況なのか答弁を願ひたい。よろしくお願ひします。

○田島乾正議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 和田議員よりは3月議会にも深日港の再開発並びに活性化ためのご質問がございました。町としてはフェリーなど定期航路の再開に向けた取り組みが必要であるとは考えております。その経緯を踏まえまして、調査、検討を行ってまいりましたが、フェリーの航路の再開には行政側からの継続的な支援策がなければ運航は難しい状況にあると、3月のときに中村理事からご回答させていただきました。その後も国に対しましてあらゆる機会を通じて支援制度の

創設を求めてきたところでございますが、現時点では前向きな回答をいただいている状況でございます。また、大阪府に対しても深日港の港湾管理者として施設の適切な維持、整備、管理とともに、活性化についての検討も継続して要望していただいております。要望に当たっては、阪神淡路大震災に深日港が果たした役割の重要性の説明を行ってまいりましたが、財政支援の創設までには至りませんでした。

話は少し前後するんですが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では想定外の災害が生じた際の自助、共助、公助の重要性が緊急物資輸送等における港、海、船の重要性が再認識されました。これに関連し、瀬戸内地域のさらなる振興と発展を図ることを目的に、平成3年5月に設立されました瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会でも議論がなされております。内容は今後想定される東海、東南海、南海地震等の大規模地震災害に備え、平時の利用、振興等を通じて地域間のきずなを深め、災害時には海の路のネットワークを生かして地域防災力の強化を図るため、第6回瀬戸内海首長サミットでは今後の海ネット事業で取り組みべき内容について議論がなされました。このとき採択されました第5回瀬戸内海首長サミット共同宣言を受け、平成24年、この3月29日に28市町村により瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定が締結されました。岬町は、この目的が深日港の活性化並びに岬町の安全・安心なまちづくりに結びつくものと考え、この協定に大阪府内市町村として最初に協定いたしました。その後、5月22日には大阪府内では高石市と貝塚市が協定の締結を行っております。

この5月17日には近畿地方整備局大阪港湾空港整備事務所長を岬町にお招きし、深日港の現状並びに活性化について説明及び要望活動を行いました。町長自ら現地案内を行い、所長並びに同行者に対して阪神淡路大震災に深日港が果たした役割の重要性の説明を行いました。また、今後想定される東海、東南海、南海地震等の大規模地震災害に備え、平時の利用、振興を通じて地域間のきずなを深め、災害時には海の路のネットワークを生かして地域防災力の強化を図るよう要望を行い、これを実現するためのアドバイスをいただきました。

この5月23日は国の東京の国土交通省港湾局へ深日港の活性化について、田代町長とともに要望活動を行いました。港湾局では山縣港湾局長と面談し、今後想定される地震災害に備え、深日港活性化し、平時の利用振興等を通じて地域間のきずなを深め、災害時には海の路のネットワークを生かして、地域の防災力の強化を図るよう要望を行いました。

今月の1日には大分県で開催されました瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会に参加し、海ネット協定に関する協定締結式に田代町長は参加してまいりました。町長はその後開催された第6回瀬戸内海首長サミットに参加し、その席にて岬町の深日港は阪神淡路大震災の際には神戸と

の航路として活躍しましたが、大鳴門橋や明石海峡大橋開通により徳島県や淡路島と定期航路が廃止されることになり、有事の際海の路を介した連携により相互に救援協力するため平素から深日港の活性化を進めたいとの発言を行いました。

また、この瀬戸内海首長サミットに参加していた徳島県松茂町の広瀬町長とも再会し、相互に協力することを約束いたしました。なお、広瀬町長は平成23年11月11日に松茂町の町議らと岬町に来庁され、津波襲来時の避難所の考え方や防災マップについて協議を行ってまいりました。その後は田代町長の発声により交流会が開催され、先日東京の要望活動では面談がかなわなかった国土交通省福田功大臣官房技術参事官に深日港の経過や今後の地域間の連携について説明を行いました。深日港を新たに海の路のネットワークに組み込んでいただくよう積極的に要望を行いました。

この6月4日には、国土交通省港湾局の深日港の活性化について田島議長、杉下事業委員会副委員長並びに町長とともに山縣港湾局長と面談し、要望活動を行いました。

今後も深日港の再開に向け、既存のストックが活用されるように関係機関との調整を図るとともに、海の路のネットワークを通じて深日港周辺地域ににぎわいが戻るとともに、地域防災力の強化に向けた取り組みを進めてまいります。

○田島乾正議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 フェリーの航路再開については行政側からの支援がなければ運航は難しいとのことですが、岬町発展のために国と府に対しまして、フェリー復活に向けて必要な補助制度の創設を求めています。よろしくをお願いします。

また、東日本大震災での教訓を生かして、緊急時の物資輸送の港として位置づけることも大事であり、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会に参加されたこともわかりました。それから、田代町長が山縣国土交通省港湾局長と面談し、また近畿地方整備局の大阪港湾空港整備事務所長を岬町に招き、深日港の現状を説明し、要望活動を行っていたこともよくわかりました。深日港の活性化のために理解いたしました。本当にご努力ありがとうございました。

次に、田代町長から淡路へのフェリー再開と深日港の活性化の思いを聞かせていただきたいのですが、その前に深日港を再開し活性化するためには、貨物船、フェリーなどいろいろな船が出入りする必要があります。深日港港湾の水深は4メートルぐらいと聞いておりますが、もし小型の貨物船しか利用できない場合は、昭和58年ごろ岬町が計画していた外海に港をかえるのか、今後どのように見直しをするのか考えを伺いたい。よろしく願いいたします。田代町長。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 海の路ネットワークについては今、担当部長のほうから答弁あったような内容でございます。今、深日港のこれから再開発また深日港の整備等についてのご質問なので、その件についてお答えをさせていただきます。

深日港についてはもう議会の皆さん方も十分ご承知のとおり、町の玄関口、海の玄関口であります。今まで深日港がフェリーでにぎわっている時分と比べては今はひっそりとした状況の中で、行政といたしましても何とか深日港の再整備に向けて、議会の皆さん方と色々な協議を重ねてきた経過がございます。そんな中で、今回、つまり瀬戸内海の各首長が寄って九州のほうでサミットが開催されたわけなんですけれども、私がこのサミット参加した理由は、内容については先ほどのとおりでございますが、まず深日港をどうするのかという原点に返って、そのためにはやはり瀬戸内海である岬町もその一員としてまず参加することが大事だというふうにこの2年ほど前から考えてまいりました。そんな中で、いろいろと国への陳情、そして港湾局の関係の方または国土交通省の関係の方と色々な意見交換の交流の場を持って、現地もお招きして、その中で深日港について今後十分考えていただきたいと、それで実情を説明しながら、今日までそういった活動を行ってまいりました。とにかく深日港を整備するについては災害時における救援物資または人の搬送、また物流もそうなんです、災害時における海の路をどのように今後使っていくのかということが一番大事でありまして、まず陸路が寸断された場合においては全く車が通行止めになって搬送ができない状況になりますけれども、海の路であれば、海はそういう寸断されることなく地震によっても、また津波によっても海の航路としての役割は十分果たせるとこのように聞いております。海と船があれば十分災害の物資、人の運びというのはできるとこのようにサミットの中でも話が出ておりますので、今後この協議会を通じて深日港の整備、つまり岸壁、古い施設でございますので、大阪府さんと同歩調しながら今後岸壁の整備をやっていきたくと。先ほどご質問の中で岬町が一時期、景気のいいときだったと思うんですけれども、今の深日港を埋め立てて沖出しをして、そこに庁舎を移転さし、そしていろんなフェリー乗り場をつくっていかうという構想がございましたけれども、今のおかれている経済状況の中、また国の動きの中で沖出しをすることは非常に難しいのではないかなというふうに思っております。一日でも早いこと深日港の整備を国のほうでやっていくには、やはりまず今の現行の港を整備・浚渫をして、最低でも今までフェリーが通っていたわけですから、そのフェリーが運航できるような状況にもっていきたくないとこのように思っております。

洲本との連絡、海を通じての連絡をする輸送なんです、これについては先ほどの答弁の中にもありましたように、なかなかいわば町財政の厳しい折ですから、双方である一定の補助金を出

し合って船会社に協力を求めたらいいんですけども、非常にそれは厳しい状況にあるなどこのように思っております。しかし、最終的にはやはり深日港と洲本港を結ぶ海の連絡の路というふうに考えております。このこともしっかりと今後大阪府のほうへ、また国のほうへお願いをして頑張っていきたいというふうに思っております。

今回の6月1日のサミットにおいては、大阪府の担当次長もおいでになって、今後深日港については大阪府も一生懸命フォローアップしてもらえるとという明言もいただいておりますので、今後大阪府さんといろんな歩調を合わせて頑張りたいとこのように思っておりますので、よろしくお願いたします。

○田島乾正議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 田代町長からは深日港の活性化の思いを最後に聞かせていただこうと思ったんですけど、今おっしゃってくれたようでございます。ありがとうございます。田代町長の思いは今も言いましたようによくわかりました。これからも深日港の航路再開及び活性化を目指して、関係機関に働きかけをお願いするとともに、一日も早い淡路島への航路再開を願って、私の一般質問を終わります。

○田島乾正議長 和田勝弘君の質問が終わりました。次に、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ご指名いただきました田島議長、ありがとうございます。

今回、私が一般質問させていただく内容は大きく二つあります。一つは電力問題について、もう一つは観光対策についてです。一年前に私が議会議員として初めて出てきて、一番最初に一般質問させていただいたとき、この電力問題について質問させていただきました。そのときと同じ内容も今回でございます。この一年間でどのように取り組まれたのか少し問いただささせていただくとも思っておりますので、よろしくお願いたします。

さて、ここ数カ月新聞の紙上をにぎわせておりますのは電力の問題です。原子力発電所の稼働が全て止まっている中、電力不足が何パーセント、何パーセントとずっといわれている中で、計画停電も実施されるとか、また関西圏では15パーセントの節電目標を設定されるとか、とても電力というのは必要なものですので、それだけ厳しくなると産業のほうも動かなくなりますし、住民のほうも体調を崩してしまうところもあると思うんですけども、昨年の回答では総務部長のほうから町の庁舎について節電対策はこのように行われており、さらなる努力をすると聞いておりますし、また町民に対しても節電のPR活動をしたいとの回答もございました。一年経ちまして具体的にどのような取り組みをされ、どのような効果が見られたのかご答弁いただきたく思います。

○田島乾正議長 財政改革部長、白井保二。

○白井財政改革部長 電力問題につきまして、また節電の対策につきましてお答えさせていただきます。

まず、昨年度の節電に対する取り組み状況につきましては本庁舎の節電対策といたしまして、冷房温度の設定を28度に、暖房温度の設定を20度に徹底しました。また、この空調機器の稼働時間短縮することなどによりまして、昨年の電力使用量といたしましては5.1パーセントの減となったところでございます。また、その後大阪府の補助金でありますグリーンニューディール基金を活用いたしまして、本庁舎の蛍光灯につきましては125本をLED管にいたしました。あわせて、旧型の空調機器6台も省エネ型に改修したところでございます。今回のこのような省エネ改修によりまして使用電力量につきましては4月5月の統計でございますけれども、約13パーセントを超える節電効果となったところでございます。これにあわせて、本来の目的でございますCO₂の排出量も抑制されまして、年間ベースに置きかえますと照明機器では42パーセント、空調機器では55パーセントの削減効果が見込まれるところでございます。また、現有の空調機器につきましてはエコアイス式機能を有しておりまして、割安な深夜電力を利用することによりまして電気料金の削減にも貢献しているところでございます。こうした中、ご質問ありましたとおり東日本大震災の影響によりまして原子力発電所の停止によりまして、この夏の電力需給は、特に関西電力の管内におきましては極めて厳しい状況になると想定されております。特に大飯原子力発電所が稼働しないものとして想定した場合、猛暑でございました一昨年の実績と比べまして15パーセント以上の節電効果を生むことを求められております。このような取り組みを求められております。このような電力事情の見通しに対しまして、国を初めといたしまして関西広域連合や大阪府などが今年の電力需給対策といたしまして、関西電力とともに連携協力しながら効果的な節電対策を実施することといたしております。また、本町におきましても関西電力からは一昨年の夏季における最大使用電力を基準といたしまして15パーセント以上の節電を目安とし、需給状況において事情の許す可能な範囲での節電の実施の要請を受けたところでございます。こうした状況を踏まえまして、本庁といたしましては既に決定しております冷房温度28度設定に対応するクールビズ期間の実施の期間を拡大するとともに、昼の休憩時間の消灯などによりまして節電対策を実施しているところでございます。今後さらなる節電対策といたしましては本庁舎の使用電力量を制御するデマンド監視装置の設置を予定するとともに、電力需要のピークでございます午後1時から3時におけます重点的な節電対策として、必要に応じまして空調機器の一部停止や昼休みのシフト等を協議することも必要であるのではないかと考えておりま

す。

また、これ以外の効果的な節電メニューにつきましても、町全体で知恵を出し工夫を重ねながら進めていく必要がありますが、住民サービスの維持など考慮いたしますと、この具体化には大変厳しいものがあると考えております。また、電力の全体を見てみますと、今、電力需要全体の4分の1は家庭部門で処理されております。また、そのうち、その2分の1がエアコンの使用というものと判明いたしております。また、このエアコンの使用量は約400万キロワットと見込まれまして、これは夏の節電目標15パーセントであります445万キロワットにほぼ相当する使用量となっておりますことから、家庭でのエアコンの設定温度を28度とする、また使用台数を減らすことが効果的であると提言されております。大阪府ではこうしたエアコンなどの電気使用量を減らすためにクールスポットなどに家族でお出かけ節電キャンペーンを府民に呼びかけると発表いたしております。また、関西電力におきましても節電トライアルといたしまして、電気使用量の削減率においてはプレゼント企画を予定するなどのさまざまな節電対策がこのような関電管内で実施されることが発表されております。本町ではこうした状況を踏まえまして、国及び大阪府の今後の動向や関西電力の電力需要供給見込みの推移などの情報を集めまして、懸念されます電力不足に的確に対応する官民一体の節電の取り組み内容を情報発信するとともに、本町におきましてもさらなる効果的な節電対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹田伸晃君。

○竹原伸晃議員 白井部長の答弁の中にいろいろな取り組みをしていきたいと、ものすごい前向きな答弁がございました。とにかく岬町と言いますと、関西電力との昔からの経緯で太いパイプもあると思いますので、いち早く情報を収集していただいて、また原子力発電と言いましても今、政府が発電を容認すると、進めると言った動きの中でいつまた止まるかわからないというか、一つ何か部品が壊れただけでもまた全停止になるのも目に見えていますし、そういうのを期待しない政策で岬町も取り組んでもらいたいと思っています。ほんとうにクールスポットと、家族でお出かけキャンペーンと言っていていただけますけれども、岬町にそういうスポットというのは数少ないとは思いますが、公民館等やピアッツア5とかに何とか家族で来ていただいて、もう高校野球をみんなで見ましようとか、そういうような取り組みができないかなとも思っております。

その話の続きなんですけれども、やはり目の前で見えている煙突のある関西電力多奈川第二発電所再稼働へ向けての取り組み方針について、もう一度聞いておきたいと思っております。昨年度、町長から関西電力の本社に出向いていただいて、要望書を提出していただきました。しかしながら、

関西電力から回答をいただいた内容は私が望んでいるものではなかったと思いますし、動かすことはできないという回答だったんですけども、引き続き再稼働の要望を強く申し入れてもらいたいと思っておるのですが、意向としましてはまだまだやってやるぞと思うのか、もうあきらめてしまうのか、どちらであるのか聞いておきたいと思います。

○田島乾正議長 南まちづくり戦略室長。

○南まちづくり戦略室長 ご質問の関西電力多奈川第二発電所再開稼働に向けての取り組み方針について、引き続き再稼働の要望を申し入れるのかについて、お答えをいたします。昨年3月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を起因として、全国の原子力発電所は定期検査後の運転再開が不透明な状態となっております。関西においても昨年夏以来、電力の安定供給に対する不安が広がり、特にこの夏には深刻な電力不足が懸念されています。本町ではこれまでも関西電力に対して多奈川第二発電所の再稼働を求めてまいりましたが、こうした状況の中で本年2月に町長が関西電力本社に出向き、多奈川第二発電所再稼働等に関する要望書の提出を行ってまいりました。この要望書に対して、本年4月17日に関西電力火力センター島本所長が本町にお越しくださり、関西電力としての現時点での回答をいただいたところでございます。この回答によると、再稼働には設備の大幅な入れかえなど抜本的な対策を行う必要があるため、3年程度の期間が必要となり、今後のエネルギーミックスのあり方や国のエネルギー政策の議論などを踏まえ、中期的な供給力の確保方策を検討する中で再稼働の必要性を判断することでありました。今回の回答は残念ながら再稼働に向けた前向きな内容とはなっていませんが、新たなエネルギー戦略の検討を進められている大阪府とも連携し、引き続き関西電力に対して多奈川第二発電所の再稼働を求めてまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 引き続き求めていくと言った回答をいただきました。町民のやはり意思は再稼働を望んでいるというところがとても多いと私自身感じておるのですが、いろいろと行政のほうにも申し入れがあると思うんですけども、その声をどれだけ把握しているのか、わかる範囲で結構ですので、お答えいただけたらと思います。

○田島乾正議長 南まちづくり戦略室長。

○南まちづくり戦略室長 ご質問の住民の声をどれだけ把握しているのかについて、お答えいたします。直接再稼働を求める意見書や要望書を提出いただくということはございませんが、昨年夏に実施したタウンミーティングでは多奈川第二発電所の再稼働に関するご意見を多数いただき、積極的に関西電力に働きかけるべきとのご意見もいただいたところであります。また、団体の中

には必要であれば再稼働に向けた要望書の提出を行うとのご意見もいただいておりますが、町から地元の思いを関西電力にお伝えすることでご理解をいただいております。今後も地元の理解と協力を得ながら多奈川第二発電所の再稼働を関西電力に求めてまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 また、大阪府の、特に維新の会と呼ばれている橋下市長、松井知事はこの問題について優先的に取り組まれているように見受けられます。岬町も大阪府をどんどん使って協議などを行っていただいて意見をまとめて、同じ方向に向いていると思うんですけども、そういうふうな取り組みをどんどん進めていただきたいと思うのですが、これも現状を把握している中で、この回答で結構ですので、どのようになっているのかお教えいただければと思います。

○田島乾正議長 南まちづくり戦略室長。

○南まちづくり戦略室長 大阪府ではことし2月に大阪市との大阪府市統合本部にエネルギー戦略会議を設置し、新たなエネルギー社会の形成による新成長の実現に向けた戦略の検討を進めております。2月の関西電力への要望書提出にあたっては事前に大阪府小河副知事と面談し、町の多奈川第二発電所再稼働に向けた思いと要望書を提出に至った経緯を説明するとともに、大阪府松井知事に対し文書で協力要請を行いました。関西電力からの回答につきましても小河副知事に回答内容を報告するとともに、引き続き発電所の再稼働に向けた取り組みを進める方針を説明し、改めて大阪府に対しても協力を求めたところであります。今後も大阪府に対し多奈川第二発電所再稼働を支援していただけるよう引き続き協力を求めてまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 電力不足が深刻なこの今の状況の中で、今こそ岬町あげて行政、住民、議会が一体となって要望することが、意思を示すことが重要だと思っております。議会としましては本6月議会の最終日にこの件についての決議が予定しておりますので、私自身もこの件について一生懸命取り組ませてもらいたいと思っております。電力問題については、以上になります。

続きまして、観光行政についてでございます。前回3月議会の委員会の中で、平成27年度に第二阪和国道が全線開通する見通しが示され、現在の国道の通行量が部分的に6分の1になると示されました。私が気になるのは開通した後に岬町の生活環境がどのように変化しているのかどうかということです。今までは慢性的な道路渋滞があった箇所もすんなりと通過できるようになり、逆に交通量が少なくなり過ぎて商売に向かなくなってくるのではと思っております。その点について、行政としてどのようなイメージでとらえられているのか、ご質問させていただきます。

○田島乾正議長 末原都市整備部長。

○末原都市整備部長 竹原議員からですね、今回の第二阪和国道については平成27年度ということで、国のほうから昨年度公表されました。我々は要望活動としては和歌山市と協力して、和歌山国体に間に合うような形で今後も要望活動を続けていきたいと考えております。それと、全線開通するようになりますと、先ほど指摘のありましたように、深日ランプから、深日中央から和歌山にかけては約6分の1ぐらいの通行量になるということの見通しが立っております。今後その交通量が減ることによってメリット、デメリット両方があると考えております。

大きなメリットとしては、皆さんもご承知だと思いますが、慢性的な交通渋滞がなくなり、急病や火災発生時、また災害時においてスムーズに救急車や消防自動車、警察車両が往来できることができ、住民にとって大きなメリットがあると考えております。また、岬町のコミュニティバスについてもその遅延時間の短縮によってスムーズに運行できると、この定時性が非常に向上しました。企業誘致についても交通渋滞が解消されることによって、以前企業が進出するに当たって悪条件がクリアされると考えられます。商売関係につきましては業種によって異なることがあると思うんですが、例えばみさき公園については行きも帰りもですけれど渋滞するイメージがありました。今はさほど渋滞せずスムーズに帰宅できるということで、内外からのお客さんを取り戻しつつあるとみさき公園のほうからも報告を受けております。また、岬町の海釣り公園ととパーク小島やせんなん里海公園も来客数がふえていると聞き及んでおります。観光面から見ると、町外からの来客が多くなり、町の活性化につながっていくことになると考えられます。

デメリットにつきましては沿線で商売をしている方、例えばコンビニやレストランについてなんですが、通行量が少なくなったため客足が減り売り上げの減少または廃業せざるを得ないこともあると考えております。

そのような懸念を払拭するため、町といたしましても道の駅が岬町活性化の起爆剤となるよう岬町の入り口である淡輪ランプ付近に、この3月末に道の駅が建設されるということの要望活動の結果を公表させていただきました。また、岬町の最南端であります小島地区にある海釣り公園に町からこの3月に補助金を投入いたしました、栈橋上にユニークな形をした休憩ドームがこの5月に完成し、まだ一月余りではありますが、多くの観光客が来園しにぎわいを見せております。このように町としても通過点にならないような手立を打っていく必要があることは認識しております。近隣市町や議会議員の皆様方のバックアップもあり、平成27年度全線供用が公表されました。今後も和歌山国体に間に合うような形で一層要望活動を行っていきたいと考えておりますので、またその供用を見据え、岬町がますます発展するような施策を打ち出していきたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま、メリットとデメリットを示していただきました。よい点もあれば悪い点もあると言ったことなんですけれども、できるだけよい点をどんどん伸ばしていきたいなと思っております。

先ほど回答の中にありました道の駅について深くちょっと聞いてみたいと思います。淡輪ランプ付近に道の駅ができると聞きましたが、自分自身もいろいろドライブが好きで道の駅をどんどん訪問したこともあるんですけれども、道の駅三か条というのがありまして、駐車場がある、トイレがある、休憩施設がある、これが道の駅らしいんですけれども、この条件だけの道の駅ならば物足りないのではないかと思っています。どうせつくるなら道の駅施設で地産地消の野菜や魚介類を売るとか、岬町の観光スポットを案内する出先機関になるとか、地元の休耕田や空き家を案内する不動産情報を紹介したりするとか、この道の駅に寄れば岬町の魅力を十分に紹介し得る施設になってもらいたいなと思っております。そのためには施設を運営する方針を一刻も早く決めて、いろいろな可能性を探らなければならないと考えております。議会としましてもそういう取り組みを検討するところを立ち上げたいなと思っておりますが、町行政としてこの道の駅の運営方針について、どのように考えておられているのかお聞きします。

○田島乾正議長 末原都市整備部長。

○末原都市整備部長 道の駅の淡輪ですね、淡輪ランプ付近につくるということで、この3月、公表させていただきました。

まず運営方針についてなんですけれども、まずを何するか、運営方針はどのようにするのかについてであります。この4月に町の関係各課の職員が集まりましてプロジェクトチームを発足させております。今後どのような地域振興施設をつくるのか、また運営形態はどのようにするかというのを一定の方向性を検討している状況でございます。国が施工する施設というのは、先ほど言いました休憩施設、トイレ、駐車場、それプラス情報発信施設というのも国のほうで造っていただけます。しかし、それだけでは竹原議員のほうからですね、他地区の道の駅と比較しますと、やはり魅力のない道の駅になってしまうと考えております。全国の道の駅を見ますと、行政が建設する地域振興施設が併設されております。一口に地域振興施設と言ってもいろんな種類があり、その地域の先ほど言いました特色を生かした施設が各地にあり、そこでは地域の特産物が販売されております。そのあたりをプロジェクトチームで方向性の案を作成していきたいと考えております。その後有識者を含めた協議会を立ち上げ、検討していきたいと考えております。その折には議会の皆様方のご意見もお聞きし、よりよいものにしたいと考えておりますので、よろ

しくお願いいたします。国のほうも先般5月中ごろですが、国が計画する先ほどの施設の整備についてコンサルタントに委託したばかりであります。今後、国と綿密に協議をしながら進めていきたいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 プロジェクトチームが立ち上がっているとお聞きしました。私としましては道の駅で何をするのか決めてから建物の配置やスタイルなどを検討してほしいと常に考えております。建物を建ててから後で運営方針を決めるのではなく、運営方針を決めてから建物を建設するのが筋だと思っておりますので、その点また議会のほうでも最終日に道の駅を中心とした観光についていろいろな議員提案をさせていただこうと予定しておりますので、その点またよろしく願いいたします。

続いて、その観光の問題についてなんです、私は常々ちょっと不思議だと思っておることがございます。現在答弁していただいているのは都市整備部長でございますが、質問の通告書で観光行政についてということで書かせていただきました。質問の回答がちょうど都市整備部の産業振興課に振り分けられているということでして、そのように末原部長に答えていただいているんですが、観光という面で、先ほども和田議員のほうから一般質問がありました深日漁港でするイベントとか、洲本との共同のイベントとか集客するイベントの開催とかいうところはまちづくり戦略室で対応されていると思います。観光という面で町内の活性化イベントをするといったことで、産業振興課として都市整備部の中にあり、そのイベントをするのはまちづくり戦略室でするといったふうに振り分けられており、現在その観光について窓口が二つあるんじゃないかと思わざるを得ません。また、どちらにしても、今後岬町の行く末にして未来に収入源として考えるならば観光客からのお金をいただくことが岬町が生きていく道かなと思いますし、そういうふうになっていかなければ観光に力を入れていかなければならないと思うのですが、行政窓口を一本化にして、さらに充実させるという意味で都市整備部、産業振興課のところの近くに観光課として窓口をつくっていただくか、観光係として専属で観光行政に邁進する職員を置くかというお考えがあるのかなのか、やっぱりそこを一回聞いておきたいと思っております。お願いします。

○田島乾正議長 末原都市整備部長。

まず、ちょっと部長、済みません。先ほど質問者が何をするのか箱物を決定してから運営方針をしてくれという質問があったんですけど、これに対する答弁がなかったんですけど、よろしい、答弁は。

○竹原伸晃議員 結構です。

○田島乾正議長 よろしいですか。それでは前に進んで、そしたら先ほどの質問に対して。

まちづくり戦略室、南康明君。

○南まちづくり戦略室長 ご質問の行政窓口の一本化について、お答えをさせていただきたいと思っております。現在、観光行政については都市整備部産業振興課で観光に関するイベントの実施及び観光ガイドブック等を作成し、広く住民等に周知をしているところでございます。一方ではまちづくり戦略室企画地域再生担当で深日港の活性化イベント、国際交流、岬町ゆめ・みらい応援サポート事業制度、住民との協働施策に関する事業に取り組んでおり、各部・課の役割分担により効率的に事務処理を行っているところであると考えております。また、大阪府立の大学との包括連携においてはしあわせ創造部地域福祉課において食育推進事業、また都市整備部産業振興課及びまちづくり戦略室企画地域再生担当において観光交流、スポーツ、ツーリズム、研究事業に現在取り組んでおるところでございます。議員ご指摘の観光課または観光を専門にする部署、それを観光行政として取り組むのは理想的であると思っておりますが、しかし今、岬町におかれております行政改革で職員が減少している中で各課の役割分担に基づき効率的に連携し、各事業に取り組むことは必要であると考えております。よって、観光の専属の部署を設けて観光行政に取り組むことは今の現状では難しいと考えております。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 難しいと聞いておるのですけれども、ゆくゆく考えると26号が和歌山まで行ってしまうと岬町に住んでいる方が恐らく、私も含めてですけれども、町外に買い物に行くとかというのがかなり増えると思います。道がそこそこにありますし、渋滞もないので、買い物に行くかといったら町外に出ていくと言って、岬町の稼いだお金が町外に出ていくと、そういうのは簡単に想像できます。そのかわりに、やはり道ができればお客さんに来てもらって、観光客として来ていただいてお金を落としてもらい、そういうふうなところに力を入れられると思うんです。しかしながら、なぜか岬町に関しては観光課なり観光係がないと、ないというか産業振興課で一つのところで持ってもらっているとは聞いておるのですけれども、産業と言ったらとても持っている仕事が多くて、商工業、林業、漁業、その他休耕田も担当していただいていますし、鳥獣のところも担当していただいていますし、ありとあらゆる分野を持たれているところで、やはり観光というところにほんとうに地に足をつけて専属で取り組んでいただきたいというのが私の思いであって、やはり道ができて来やすくなる、また道の駅もできて必ずお客さんが来るという、そのお客さんが来る場所を町内のいろいろな施設や商売人のところへ誘致していくというのがこれからの岬町の目指すところだと思っております。そこに関して、やはり充実した職員の配置を

していただきたいと思ひますし、また議会のほうでも観光について一生懸命考えたいと思ひますので、それに対応した窓口としても観光の専門家をおいていただきたいと思ひておるのですが、その点をお願いいたします。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 補足説明をさせていただきます。特に竹原議員さんが観光ということで、本当にありがたいと思ひております。まず、3点ほどあろうかと思ひます。

まず、第二阪和国道の必要性、これは議会または住民、行政、総力挙げて慢性的な渋滞を、岬町が大阪府の最南端であるということから、このままでは今おっしゃっている観光客は無論のこと、日常生活が麻痺してしまうということから、議会主導型で和歌山さん、また阪南さんと一緒に要望活動を国にやってきた。その結果が27年度の秋の和歌山国体に向けて、一応都市計画決定、年度は27年度でありますけれども、私どもとしては秋の国体に何とか間に合わせてほしいということから要望活動を行っております。その中で本来は道の駅という、よく方々から聞かれ、何すんねんと、そんなんつけて、もっと力を入れないかと違うんか、どんなもんつくるねんという話なんです、実は昨年の議会のほうにもご報告をさせてもらったんですけども、12月の御用納めの最終日に国のほうからお電話をいただいて、道の駅を建設するということをしていただき、ここへ来るまでに2年間かかってきたわけなんです。もちろん、地元選出の代議士にもお世話になりながら来た。とりあえず、道の駅休憩所でもいいからつけてくれと、それより岬町を一望できるように、運転手さんが休憩するときにつけてほしいということからスタートしてきたわけでありまして。そんな中で、今後は一つの点を、淡輪のランプ付近に落としました。それもあそこがいいのか、どこがいいのかというような話もあって、最終的には交通の利便性、またいろんな岬町の状況から考えますと、南海電車を横切ることができないということからあの場所に一応点を落とさせていただいた。そんな中で、今後は中身についてどうするかというのはこれから議論を進めて、議会の皆さんのご意見、また住民の代表の意見、そういったものを聞いて建物だけじゃなくて、おっしゃるとおり中身が大事ですから、そういったものも今後あらゆる協議会の中で議論していただこうとこのように思っております。

もう1点は、行政の中に産業振興課とまちづくり戦略室、つまり都市整備部と戦略室が二つあるやないかと。全く観光としての機能が十分これではなされないかと違うかという心配をさせていただいておりますけれども、私は決して心配はいたしておりません。つまり産業振興は地域の産業、またはそういった企業のために我々はいかなる手法をもって今後育てていくか、産業の活性化を図っていくかということはこれ当然、都市整備部において産業振興課が農漁村そういったも

の振興対策に務めるというのは当然のことです。そこに観光があるやないかというご質問なんですけれども、私は常がね庁舎内で言っております、先ほど担当部長が言っているとおりですが、これだけ少ない職員の中でお互いに課をいっぱい作って、係を一杯貼りつけて、部をたくさんつくってというようなことをやったのでは到底職員はもたないと。ですから、できるだけ部を縮小し、課も縮小し、係も縮小しながらお互いの縦割りをやめておこうと、縦と横の連携をとったチームワークで行こうということで、他の自治体もやっているかどうかは別として、私どものところはあらゆる諸問題については、例えば深日港の整備については、まちづくり戦略室の企業担当者が座長になって産業振興課とかあらゆるところに呼びかけをして、各課の連携で一つのプロジェクトをつくっておる。今回の道の駅についても産業振興課が一応ヘッドになっておりますけれども、その中で横の連携をとって、まちづくりと整合するための方策はどのようにしたらいいのか、また町の声はどんななのかということを知りたい、プロジェクトを立ち上げたところでございます。今後この道の駅を完成させるにはどうしても国の登録が要ります。登録をもらわないと道の駅はできませんので、そのための今度はそういった協議会を立ち上げて、それには国、府、または関係団体、または学者、学識経験者、そういった方に参加していただいて、いろんなアドバイスをいただくと、このような計画で進めていきたいとこのように思っておりますので、今とりあえず観光課を別にとおっしゃっていただくと、非常に厳しい今の財政状況の中では、職員の人数からいって非常に難しい問題がありますので、できたら職員総合の中で担当、またお互いの分野を離れた中で協議を重ねていく一つのシステムづくりに努力してまいりたいとこのように思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 先ほども町長が言われたように、27年の秋と言った中でやはり道の駅は第二阪和国道の建設と関係ないところで動くと思うんですけれども、供用開始にあわせてオープンしていただくのが一番いいのではないかとおっしゃっていただく中で、やはり道の駅でどのようなところを観光スポットとして紹介するかとか、どのようなものを売るかというのを、道の駅ができますので売物を持って来てください、案内していただきたい、その場で言うんではなしに、何年も前からこの27年にあわせて準備しとかなないと、地元の特産品なんてすぐにもできるとも思いませんし、今ある特産品が弱いというのではないんですけれども、それだけではやっぱりだめだとは思っております、ここの一、二、三年がほぼ勝負だと、準備するこの三年がとても重要な三年になると自分は思っております。そこにやはり重点的に人材を投入してもらいたいと思いますし、また行政のほうでもプロジェクトチームと言って、してもらっていると思うんですけれども、実際行

政の方が取り組まれていると聞きますけれども。

そしたら一回ここでちょっとお聞きしたいのですが、行政のプロジェクトチーム、メンバー、どのようなメンバーでやられているのか、ちょっと公表していただいて、できたら平均年齢、何歳の方がされているのか、ちょっと聞いていただけたらと思います。

○田島乾正議長 末原都市整備部長。

○末原都市整備部長 今、竹原議員のほうからプロジェクトチームの構成メンバー並びに平均年齢というご質問がございました。プロジェクトチームは基本的に課長で構成されておりまして、都市整備部長の私が座長となっております。そこには土木、下水道、浄化槽に関するものとか、当然、産業振興課の河合課長も入っております。それと、第二阪和国道の関係する吉田課長、もろもろの課長プラスこれだけでは財政の問題も非常に厳しいこともございますので、当然、財政部局、また白井部長にもオブザーバーとして入ってもらっております。当然、今のメンバーを言いますと平均年齢については非常に高いということがおわかりいただけると思いますが、詳しい平均年齢は私は把握しておりませんので、またその辺は後日報告させていただきます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 もう平均年齢のことは結構でございます。三年後の供用に向けて検討していただくそのメンバーが課長を中心としたところをお聞きしていますけれども、実際オープンするときにおられるのかどうかということもあります。ほんと言って、職員の中でもやはり岬町の行く末をしっかりと検討していただく方に入ってもらえたらと思いますし、またその辺を担っていくと言うんですか、両輪で進んでいく議会議員のほうも一生懸命取り組みたいと思っておりますので、その点また行政の窓口・プロジェクトチームも含めて、いいものになればと思っております。

人口減少社会において、岬町としては道が開通するという、不安を取り除くと言いますか、そういうところに観光客を取り戻して、岬町は数十年前には大阪府下でも指折りの観光地であったという実績もある中で、岬イコール観光地というふうな位置づけができるぐらいまでの観光立地を目指して、私も十分に組みませてもらいたいと思いますので、その点だけ申し上げまして、今回の私の一般質問を終了させていただきます。

○田島乾正議長 竹原議員、ちょっと確認しておきます。ただいま、部長の答弁で年齢的なものについては後刻報告ということでよろしいですね。

○竹原伸晃議員 いや、結構でございます。メンバー聞いただけで。

○田島乾正議長 そういうことで、ちょっとご遠慮願いたいと思います。

○竹原伸晃議員 ありがとうございます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君の質問は終わりました。

お諮りします。今現在11時23分です。次の質問者に入る前に、お昼近いんですけども、続行しますか、皆さんのご意見を諮りたいと思いますが。

○鍛冶議員 どれくらい時間がかかるのか。

○田島乾正議長 そうですね、今現在11時23分で、次の方が1時間ぐらい予定しているでしょうな。よろしいですか。質問者が希望していますので、一応質問者の希望どおりお諮りしますので、よろしいですか。申しわけないですけども。

○川端啓子議員 田島議長のお考えはここで一旦、休憩して、昼から二人するというお考えですか。

○田島乾正議長 その方針でやっていたんですけども、やはりこのまま。

○川端啓子議員 私がして、あと中原議員そのままして終わるのか、その辺は。

○田島乾正議長 ほぼ1時間の質問予定をしていますので、やってみないとわかりませんが、それで一旦、切るか、続行するかということをお諮りしているわけです。

道工議員。

○道工晴久議員 今、本人からできれば続いてやりたいという思いがあるから、そのとおりやったほうがいいと思います。

○田島乾正議長 それでは、質問者の希望を入れまして続行させていただきます。ちょっとお昼過ぎるんですけども、ひとつ傍聴の議員さん、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、川端啓子君の質問に入ります。川端啓子君。

○川端啓子議員 ただいま、議長の許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。通告どおり1問1答方式でさせていただきます。

最初に防災対策についてですが、昨年の東日本大震災を受けて国は地震、津波の想定を見直し、これに基づき地方自治体も地域防災計画の見直しを検討しております。ただ防災対策と一口に言っても優先課題は千差万別です。それぞれの地域の実情に応じた細かなチェックを行うことが重要です。そこで、防災総点検の実施が必要と思います。例えば災害が起きた際の避難行動はどうか。住民がどのような経路で逃げ、どこに避難するのか。また、時間帯によってどう変わるのかなど避難行動は地域の地形や交通事情などとも密接にかかわっております。

次に、避難所の対策は十分か。特に、学校施設は災害時の避難所となっているが、耐震化は大丈夫か。当町でも学校施設の耐震化事業は徐々に進んでおりますが、それに伴って、今、非構造部材の耐震対策が問題になっております。近年の大規模地震では天井材や外壁材などの非構造部

材の落下が大きな被害を引き起こしております。そのことを踏まえ、対策強化が求められております。また、日中多くの子どもたちが活動する学校体育館などの天井材崩落は致命的な事故を引き起こす可能性があると思います。

次に、防災教育ですが、防止教育として避難所運営ゲームHUGの体験学習を実施しているところもあります。避難所運営ゲームHUGは、ゲームの参加者が避難所運営の中心メンバーとなり、避難者の受け入れや課題への対処を模擬体験するものです。避難所となる学校の体育館や教室の見取り図と避難者の名前などが書かれたカード、避難所で起こる出来事が書かれたカードを使って行うものです。自治体の出前講座でHUGの体験学習を経験した女性は今までは避難することしか考えていなかったが、避難所運営が大変なことがよくわかったと話されていたそうです。こうした体験学習も必要ではないでしょうか。また、災害時に自治体間で互いに助け合うことを取り決める相互応援協定ですが、きめ細かく結ばれているのでしょうか。協働防災訓練の実施などいざというときに備えた日ごろの交流も大事ではないでしょうか。

また、高齢化率が高い当町にあっては高齢者など要援護者への対応は万全でしょうか。特に気になる項目を挙げましたが、あらゆることを想定し総点検した上で地域防災計画の見直しに着手しなければいけないと思いますが、そして地域防災計画を見直す際には防災会議委員に女性委員が登用され参画する。また女性職員が参画するなど防災施策の立案に女性の視点を生かすことは必要不可欠だと思います。昨年の大震災での避難所運営でも避難所運営の責任者はほとんどが男性で、女性が声を出しにくく、多くの避難所で間仕切りや更衣室がなく、女性は着がえを布団の中で行っていた。授乳室がないため、母乳をやめてミルクに切りかえても哺乳瓶や粉ミルク、お湯も満足になく困った。仮設トイレも男女共用が多く、安心して使えなかったなど、声がありました。また、日中に震災があった場合は地域に女性や高齢者ばかりが残される可能性を考えたときには、震災時の地域における女性の役割は大きいと思います。そのことを考えても女性が防災会議に出席し、立案の時点で女性の視点、生活者の視点で意見を述べ、参画することが大事と思いますが、当町の見解をお尋ねいたします。

○田島乾正議長 谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 川端議員から4点ほどのご質問があったかと思いますが。

まず、防災の総点検について、お答えさせていただきます。住民の安全・安心を守ることは地方自治の原点であり、本町のすべての施策を推進するに当たり基礎となる最重要課題であります。こうした考えのもとに、また先の東日本大震災の教訓を踏まえ、本町の地域防災計画の見直しにつきましては現在国において進めている中央防災会議での南海トラフの巨大地震の想定震源地、

波源行域の設定の考え方や南海トラフの巨大地震による最大クラスの地震度、津波の高さなどの推計結果を、また国の被害想定推計発表結果と並行して大阪府における津波浸水シミュレーション及び市町村ごとの被害想定を加味した大阪府版地域防災計画の修正など、それら上位計画との整合を図りながら必要な見直しや今後取り組むべき防災対策を実施する必要があると考えております。こうした地域防災計画の見直しを並行して、地震以外の自然災害の発生に対しても的確に対応し、住民の安全・安心を守るため本町は対応可能な防災対策を厳しい財政の状況の中にあっても実施しております。その主な内容といたしまして、災害発生時に指導統括機能を強化するため耐震性を有する水道庁舎の1階部分の常設の災害対策本部スペースを設置いたしました。また、町内の公共施設や所要な電柱に海拔表示看板を岬町ライオンズクラブのご協力により設置したところであります。さらに津波避難施設として高台に位置します町内民間施設のご協力をいただきまして、11施設の利用が可能となっております。また、対応に時間的余裕がない大規模な自然災害避難などの情報を瞬時に住民の皆様へ周知するため、全国瞬時警報システム、ジェイアラートを導入しております。また、本庁では自治区単位での自主防災組織が結成されておまして、みずからの地域はみずからの地域の力で守るため宝くじ交付金を活用して、こうした地域の防災力を高めるために必要な備品や資材などの整備を進めているところでもあります。現在61自治区のうち34の自治区が自主防災組織を結成され、その中の4カ所の自主防災組織に対し必要な備品や資材を配置するとともに、今後も順次整備をしてまいります。

そして、高齢者などで援護を必要とされる方に対する支援としまして、災害時一人も見逃さない運動の中で地域民生委員の活動の一環としまして、要援護者見守り訪問事業を実施していただいております。また、行政が主体となり、緊急情報キット配布事業を平成22年度より実施し、希望する世帯に対して民生委員さんのご協力により見守り活動を実施していただいております。

住民主体の活動としましては、平成21年度より自治区長、民生委員協議会、社会福祉協議会の三組織が連携して地域防災、減災、町づくり推進会議を結成しております。現在も地域のいきいきサロンなどの小地域ネットワーク活動を通じて要援護者の把握から災害時に備えた地域見守り支援システムの一つである支え合いマップづくりを住民主体で進めている状況でございます。

最後に、避難所施設となる各小学校体育館の耐震補強につきましては計画的に事業を進めていただいている状況であり、平成27年度末においてすべての耐震化工事を完了する予定であります。今後におきましても、先ほど川端議員のほうから言っていただきました体験学習など見直し、検討が必要と考えておりますので、地域住民から幅広い声をお聞きし、高齢化が進展する本町の特徴を新たな計画の中に反映する見直し方法を検討し、地域住民が互いに助け合う協働の仕組み

を計画に生かせるように考えてまいりたいと思います。

また、続きまして災害が起こった際の自治体の協力体制についてでございますが、東日本大震災を教訓として地震や津波などの大規模な災害が発生した場合、単独の自治体では十分な救助や避難者の対策など応急対策が行えないことが判明しております。こうした経験を踏まえ、被災自治体の要請により公益的支援活動などを円滑に行うことを目的として自治体間での相互応援協定を初め、民間事業者と協定を締結することで被災状況に応じた的確な応急、復旧活動が期待できることから各自治体間で協議が進められています。本町では町域で災害が発生した場合、民間事業者の協力を得られる体制づくりの一環として町内の建設業者などと災害協定を締結しているところであります。また、林野火災においては大阪府及び和歌山県の府県境に位置する13の自治体の消防団で結成する阪和林野消防協議会において消防活動連携を図っているところであります。さらに海の路を介した連絡による取り組みとして瀬戸内の各地域が一体となり、海を生かし相互に救助協力し応援及び復旧対策を円滑に遂行することを目的に、瀬戸内・海の路ネットワーク災害時、相互に関する協定に岬町も締結したところであります。こうした取り組みを初めとして、今後も近い将来発生が予想される南海と南海地震などの大規模災害に対する的確な対応がとれるように引き続き必要な公益支援、応援対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、防災会議委員に女性を登用することについて、お答えをさせていただきます。平成17年に策定した国の防災対策基本計画においては男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立と男女のニーズの違いと男女相互の視点に十分配慮することが明記されています。また、平成20年には同計画の策定に際しては女性の参画拡大が明記されました。さらに、昨年の中央防災会議では東日本大震災を教訓とした地震、津波対策に関する専門調査会の報告においても地域の防災会議に女性委員を積極的に登用するなど、これまで反映が不十分であった女性の視点を取り入れることに配慮することを求めています。こうした中、岬町防災会議の構成委員につきましては岬町防災会議条例に規定する委員を町長が任命しております。この会議の構成委員は災害対策基本法に規定する国の防災会議の委員構成に準じ、防災事務や災害支援事務に関連する組織の代表やこれに準ずる職員を任命しており、こうした防災会議条例に規定する特定の職員が委員に就任することになっていることから女性委員の登用が難しい状況になっております。しかし、国の防災計画ではその趣旨や先の大地震での被災者支援などでの女性に対する一層の配慮が必要な状況を踏まえ、今後審議が予定される地域防災計画の見直しにおいては女性の意見や地域住民の意見などを反映する必要があることから、その見直しの内容について検討してまいりたいと考えております。

最後に、防災計画の見直しへ女性職員が参画することについて、お答えをさせていただきます。今後予定しています地域防災計画の見直しの際には庁内各部局の意見を聞くこととしておりますので、各部局に配属されています女性職員の意見を聞いてまいりたいと考えております。また、女性団体を有する部局につきましてはその団体の意見も聞いていただき、あわせて今後の地域防災計画の見直しの際に反映してまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 耐震対策なんですけれども、天井材、外壁材などの非構造部材の対策というのが、これについては今明確な回答がなかったですが、国のほうでもこのことについて調査、研究が始まっていますので、また町としてもそれを受けてしっかりやってほしいなということを要望しておきます。

それと、あと防災教育、体験学習もやはりいろいろ意識づけということで大事だと思いますので、ぜひやってほしいということをおっしゃいます。

それと、あと防災会議委員に女性委員が登用されるというふうにとらえていいんですね。そのことだけ確認しておきたいと思います。

○田島乾正議長 谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 まず、現行の岬町防災会議条例の第3条の5号文の中で、関係機関の職員等のうちから町長が任命した者となって、こういう規程がございます。一方、第8号にはその他防災上、特に必要と認め町長が任命する者の項目がありますので、こうした現在の条例の中で女性委員等の登用につきまして検討を加えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 そしたら、もう私としてはこの場でちゃんと防災会議に女性委員が登用されるというふうに認識したということで、これについては終わりたいと思います。

次に、男女共同参画について、お願いいたします。男女共同参画についてですが、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成するための基本となる法律が制定され、13年目になります。今月6月は記念月でもあります。当町も基本法に基づき基本計画を平成15年に策定して、本年で目標年次の10年目を迎え、新たな計画の策定を行われるわけですが、まず当町の男女共同参画社会を形成するための基本理念となる条例を制定していただき、新たな基本計画の策定をすべきと思います。また、その基本計画の内容についてですが、アンケート調査で意識調査をし

幅広い意見を求めるとともに、そしてまた懇話会の中で10年間の推進の成果についてしっかり検証をしてほしいと思います。そしてまた、政策決定の前の女性の参画推進の数値目標を明確することはもちろん、施策についても指標をもった明確にすべきと思います。また、町役場が男女共同参画のモデル事業所への展開となるため努力されていると思いますが、女性職員がもっともっと活躍できるように行政として努力すべきと思いますが、以上、当町の見解をお尋ねいたします。

○田島乾正議長 白井総務部長。

○白井総務部長 今、ご質問がありましたとおり、男女がお互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず職場、地域、家庭などあらゆる場面で、その個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は極めて重要な課題の一つと考えております。このような状況を踏まえまして、男女共同参画社会の形成についてその祈念理念を明らかにして、その方向性を示す男女共同参画基本法が、ご質問がありましたとおり平成11年6月に制定され、13年が経過しようとしております。その間国におきましては男女共同参画基本法第13条に規定する男女共同参画計画を定め、現在第3次基本計画によりさらなる参画社会の実現に取り組んでいるところでございます。また、本町では男女共同参画社会の実現に向けまして、その施策の方向性と推進するための方策を明らかにした男女共同参画プラン、ウィッシュプラン、これでございますけれども、これを平成15年3月に策定いたしまして、ことしが計画からの最終となります。現在このウィッシュプランに盛り込まれました各種施策の進捗状況や課題の実態把握は今後、策定予定の次期基本計画を策定する際の基礎となるため、現在関係部署に対しまして調査依頼を行いまして、その課題等についての把握に努めるところでございます。こうした背景から、そして行政のあらゆる分野、施策において各種計画の策定、及びこれら計画に基づく施策の推進に当たりましては引き続き男女共同参画の視点を組み入れる必要があることから現在のウィッシュプランの後継計画となる仮称、第2次ウィッシュプランの策定を予定いたしております。そして、この第2次ウィッシュプランの策定に当たりましては学識経験者初め、経験豊かな町内の幅広い階層からの代表者及び公募委員から構成されます男女共同参画推進懇話会を設置し、この懇話会の意見を初め、議会の皆様方のご意見やパブリックコメントのウィッシュプラン、この制度を適用するなどによりまして、また住民アンケート実施などによりまして住民の皆様方の幅広い意見を反映したプランとするよう策定方針を考えております。また、新たなウィッシュプランの策定とあわせまして、本町の男女共同参画の形成について、その基本理念を明らかにして方向性を示す岬町におけます男女共同参画にかかわる基本法となる仮称、岬町男女共同参画推進条例を議会及び懇

話会などのご意見を踏まえながら、今年度中に策定を計画しているところでございます。また、こうしたウィッシュプランの推進条例の基本につきましては、ウィッシュプランや推進条例を基本といたしまして男女共同参画社会の形成に向け、諸施策を実施する予定でございますけれども、この推進を一層強化するために、現在、町長本部長と、そして各部長で構成いたします男女共同参画推進本部を庁内に設置し、各部署が応対に取り組んでいるところでございまして、その関連施策の密接な連携を図りながら進めるところでございます。そのような内容で今後ウィッシュプランがあり、条例等を策定したいわけなんですけれども、先ほどご質問がありましたとおり、このウィッシュプランに盛り込みます目標の数値とか、基本的な施策、そして庁内におきます女性職員の活性化方式、これらにつきましては審議会のご意見、また推進本部での意見調整を踏まえて、それらの内容を盛り込んだ形の計画をしたいと考えております。このような方針や内容によりまして、今年度中にウィッシュプラン並びに男女共同参画推進条例を策定することといたしております。また、この策定作業の進捗状況などにつきましては適宜議会の皆様方にもご報告させていただきたいと考えております。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 ただいまの答弁で今年度中に本町の男女共同参画社会の形成について基本理念を明らかとするその方向性を示す男女共同参画推進条例を策定される。また、基本計画策定の進捗状況も適宜議会に報告があるということですので、またその都度意見を述べたいと思います。ただ、あと女性職員の育成についてなんですが、この場所にも一人もいないということを深く考えていただいて、努力していただくことを要望して、この件について終わりたいと思います。

次に、子育て支援についてですが、不育症治療費助成事業について、妊娠するものの流産や死産を繰り返す不育症患者の経済的負担を軽減するために治療費の助成事業ができないものでしょうか。厚生労働省研究班によると、不育症患者は国内に140万人要ると推定され、毎年3万人が新たに発症していると言われております。適切な治療を受ければ8割以上出産できるが、保険適用外であることから高額な治療費が必要となる。このため出産をあきらめる夫婦が少なくないと言われております。全国的には治療費の助成事業をスタートさせている自治体があります。大阪府でも高槻市が4月から助成事業をスタートさせました。当町も少子化対策の一環として実施できないものでしょうか。当町の見解をお尋ねいたします。

○田島乾正議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 不育症につきましては、妊娠はするけれども、流産、死産、生後一週間以内の赤ちゃんが死亡する、いわゆる新生児死亡を繰り返して、結果的に子どもを持たない場合、

不育症と呼ばれており、議員ご指摘もございましたように厚生労働省研究班では2回連続した流産、死産あるいは新生児死亡の既往がある場合を不育症と定義をいたしております。また、患者数は国内に140万人と推定をされておまして、毎年約3万人が新たに発症していると言われておりますが、産婦人科医の中でも不育症の認知度が低い上、自分でも不育症に気づかない人も多く、気づいても相談や治療を受けるところがわからない人が多いのではないかと推察されております。不育症はいろいろなリスクとなります要因があり、複雑で検査をしても明らかな異常がわからない人も6割から7割存在します。原因がはっきりとした方につきましては治療を行いますが、たまたま偶発的に死産を繰り返した人でも何の治療をしなくても次の妊娠で成功する確率が高いと言われており、産婦人科医の中でも難しい疾患となっております。

不育症の要因は人それぞれですが、適切な検査と治療によって85パーセントもの不育症患者が無事出産にたどり着くということもわかってきております。しかし、不育症の検査や治療については最近になり徐々に保険適用もされてきてはいますが、その経済的負担は少なくないと考えております。

不育症治療費の助成事業につきましては、現在、岡山県真庭市、石川県能登町や和歌山市など一部の先進自治体で経済的な負担の軽減、及び少子化の対策の一環としまして公費助成が行われているところでございます。中でも、和歌山県におきましては実施市町村に対して県が補助金制度を設けているなど先進的な取り組みを行っているところでございます。大阪府下では高槻市が平成24年4月から府内自治体で初の助成制度をスタートさせておりますけれども、不育症自体の認知度の低さからもその支援については今始まったばかりではないかと考えているところでございます。

不育症で悩まれている方々は子どもの誕生を望んでおり、そこに支援の手を差し延べることでより少子化に一定の歯どめをかける効果が期待できるなど、その重要性は認識しているところであり、特に不育症についての認知度を高めることが重要ではないかと考えております。そこで、同じく子どもに恵まれず不妊に悩む方には大阪府が不妊治療助成事業を実施していることなども踏まえ、今後町村長会など関係機関と連携し、国や大阪府に対して不育症の認知促進や公費助成について要望していくとともに、先進自治体の実態を調査し研究に努めてまいりたいと考えてございます。

○田島乾正議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 町長、前向きに検討していただくことを要望しておきます。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○田島乾正議長 どうも、ご苦労さまでした。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。

(「異議なし」の声あり)

○田島乾正議長 異議なしと認めます。

暫時休憩します。

1時に再開いたしますので、よろしく申し上げます。

(午前11時55分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○田島乾正議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、中原 晶君の一般質問に入ります。

中原 晶君。

○中原 晶議員 国会では内閣の改造が行われ、消費税増税法案の採決に向けた条件整備が進められています。国民の過半数が消費税の増税に反対する中、増税談合というべき半国民的な動きを強めています。社会保障と税の一体改革では暮らしも経済も財政も破綻に導きます。一体改革で示された消費税の増税と社会保障の改悪が実施されれば住民の暮らしも中小企業の経営も大打撃となり、地域経済のさらなる冷え込みと税収の減収は避けられないことでしょう。今行すべきは消費税の増税ではなく、徹底したむだの一扫と応分の負担による税制の改正です。社会保障を削り負担をふやすのではなく、貧しくされてきた社会保障を立て直すことです。そのことによって暮らしを安定させ、経済が活性化し、財政危機を打開する展望を開くことができます。

また、大震災発生以来原発ゼロを求める国民的な運動が広がるも、福井県の大飯原発の再稼働が強硬されようとしています。科学的な安全性が確認されない中での暴挙であり、断じて許されません。この問題では当初再稼働に反対していた橋下大阪市長や松井大阪府知事が再稼働容認に転じ、住民の命と安全を守る責任を放棄したばかりか、古い政治への回帰に手を貸し、国民の政治不信を深める役割を果たす最悪の道をたどっています。地方自治体がやるべきは住民の命と暮らしを守り、安全・安心のまちをつくることです。岬町が住民の願いと厳しさを増す暮らしの実態に心を寄せ、住民の願いを実現するために奔走する自治体らしい自治体として努力を惜しまないよう初めに求めて質問を始めさせていただきます。

まず初めに、コミュニティバスについて、質問します。この4月から運営会社が変わり、大きな運行の見直しが行なわれました。タイヤが改定された4月当初から多くの住民の苦情と要望が寄

せられています。バスを利用するために住民がどんなに苦勞させられているか、ご存じでしょうか。ある方はパートの仕事の行き帰りにバスを利用しておられます。バスと電車を利用して通勤をされていますが、仕事の帰りにバスがありません。淡輪駅からバスに乗ろうと思うと12時台にバスがないのです。そのために職場や職場周辺で時間をつぶしてからバスに乗れる時間にあわせて電車に乗るといった格好です。1時間以上の時間をつぶすのに喫茶店に入ったりしてお金を使うわけにはいきません。お店の商品をぐるぐる見て回ったり、ゆっくりゆっくりと歩いて電車の駅まで行ったり、それを仕事のたびに繰り返しておられるとのこと。バスを利用しないで歩くことも考えたとのことでありましたが、ひざや股関節に負担がかかって仕事そのものが続けられなくなることは避けなければなりません。そのために大変な苦勞をしてバスの運行時刻にあわせているとのこと。ダイヤの改定で住民の皆さんにこんな苦勞をさせてはなりません。要望も数多く寄せられています。電車を降りてバスに乗ろうと思ったらバスがない。コース全体が変わったために、どのバスがどんなコースを通過してどこに行くのかわからない。時刻表がわかりづらい。日曜日、祝日のバスが極端に少ないので、朝早くに出かけられるように6時や7時台にせめて1本の便を設けてほしい。バスを回送にして走らせるならば乗客を乗せて走ってはどうかといった声や、足に故障があるために乗りかえそのものが大変で、乗り継ぎに十分な時間が確保されていないので困るなど、実に多岐にわたるものであります。電車をおりたらバスがないという声を受けて時刻表を照らし合わせて見ますと、確かに幾つかの便で不可解な時間設定が見られます。何らかの理由がおわかりかと思いますが、電車の駅を停車地に行っているにもかかわらず、電車からおりる利用者が利用できないダイヤになっていることに素朴な疑問を感じました。具体的に申し上げますと、みさき公園駅で下車し多奈川方面に行く場合では午後の3便、いずれも和歌山市行きの特急を利用して南海電鉄みさき公園駅で下車するケースです。電車が午後2時30分にみさき公園駅に到着するのですが、バスは2時26分に発車してしまいます。午後4時30分に到着する電車に対してバスは同時刻の4時30分に発車します。午後5時1分着の電車に対してはバスは4時59分と2分前に発車してしまいます。この3便は多奈川駅でも同様に電車の到着よりも数分前にバスが発車してしまい、次のバスを利用するとなると約1時間待たなくてはならないということになるケースが発生します。みさき公園駅で下車して淡輪方面に行く場合では和歌山市行きの特急を利用した場合午後4時30分着の電車の1分前、4時29分に望海坂行きバスが発車してしまいます。午後8時29分着の電車の2分前8時27分に海遊館行きバスが発車してしまいます。いずれもバスの発車時刻を数分おくらせたり、みさき公園駅で待ち時間をつくることなどで利用する方がふえるのではないかと思います。

また、地域ごとの要望もあります。望海坂地域では、バスの便数が増えたのに以前より不便になったとの苦情が出されています。その理由は、以前はほとんどの望海坂行きのバスが望海坂のバス停に到着して、すぐに小島住吉行きのバスに変わり、団地内の山手にある望海坂南のバス停を回って運行されていたのが、ダイヤの改定により午後の4本の便で望海坂行きから小島住吉行きに変わるまで5分から、長いところで33分の空白があるために望海坂のバス停から望海坂南のバス停まで上り坂を歩かざるを得ない状況になっているとのこと。一番きついところを歩かせられることになり、住民の要望を受けて便数が増えたのに喜ばれるどころか不満が出される結果となってしまっています。淡輪・畑ルートでは子どもたちの通学のために朝早い便を設けてほしい。朝早い便があれば通院やお出かけの人なども利用しやすいのではないかといった声も聞かれました。多くの苦情を受けて、改善策を既に検討し始めているようではありますが、その内容はこういったものであるのか。また、今後のダイヤ改定の時期について確認をさせていただきます。答弁を求めます。

○田島乾正議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 コミュニティバスの運行につきましては高齢者、障がい者等の移動困難者の日常生活を補うコミュニティバスと通勤、通学等の路線バスの在来機能の二つの役割を果たしておるところでございます。限られた財源の中で、効果的、効率的な運行を行うことで廃止することなく、維持、継続をするというふうに決めたものでございます。4月からのバスの運行に当たりましては、バスをご利用いただいております皆様の影響をできるだけ少なくするために、これまでの通勤、通学時間帯の便数の確保でありますとか、先ほど申されました望海坂への増便、また支線では淡輪・畑ルートにおける淡輪駅への経由、また孝子ルートにつきましては午前の運行便の確保などの住民さんの要望にこたえつつも利用者の少ない昼間の時間帯の減便でありますとか、日・祝日のダイヤの採用、また支線のループ化による基本路線への乗り継ぎ方式の導入など、運行形態の見直しを行ったところでございます。しかしながら、本年4月1日の運行以来これまで南海電鉄との接続が悪いでありますとか、基本路線支線との乗り継ぎが不便、またピアッツァを利用しましたけれども帰宅の便がない、あるいは夜の便が少なくなった、日・祝日の早朝ダイヤをふやしていただきたい、また時刻表が見にくいなどの苦情やご意見を承っておるところでございます。また、一方ではバスがきれい、快適になったというご意見や、支線のワゴン車が広く、また高さがある、乗りおりしやすい。また同じく、支線でございますが、バスの放送内容がわかりやすくなったなどの好評価もいただいているところでございます。しかしながら、限られた財源の中で、このようなご意見すべてにこたえていくのは非常に難しい状況にあるというふ

うに考えております。このような中で、もっともご意見が多く、またご利用されておられる方の影響が広範囲に及ぶと考えられる南海電車との接続などのダイヤ改正を優先し、その後、現在実施中の乗降調査も含め、数度の乗降調査を行うことで、その結果等も踏まえながら順次改善を図ってまいりたいというふうに考えております。南海電車との接続につきましては多奈川駅及びみさき公園駅ではサザンと可能な限り接続できるよう現在調整をしているところでございます。

また、時刻表が見にくいというご意見もございますことから、改正予定の時刻表では、特に基本路線と支線との乗り継ぎ等について工夫をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、ダイヤ改正の時期でございますが、先ほども申しあげました南海電鉄の接続等につきましては早急に対応していく必要があるというふうに考えておまして、また議会にも改正内容を事前にご説明をさせていただく必要もあると考えております。新ダイヤの運行による運行開始の1カ月前までに陸運局への届け出、認可が必要になることから6月中の認可を目途にダイヤ改正作業を今現在進めているところでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 さまざまな要望を受けて改善に向けて努力しようとしていることは評価できると思います。幾つか重ねてお聞きしたいと思いますが、まずダイヤ改定の時期の問題なんですけれども、6月中の認可を目途にというふうにお答えいただきましたが、それから類推しますと、ダイヤが実際に変わるのは7月1日からということになるのか、ちょっと何て言うか、認可と言うのは余り住民さんにとっては関係のない話で、いつから自分の生活をどう変えないといけないかということが問題なんです。ですので、利用者にわかる形で、いつからダイヤを変えようと思っておられるのか、その時期をお聞かせいただきたいということが1点。それから時刻表について改善を考えているということでありましたので、それはぜひ前向きに工夫をしていただきたいと思うのと同時に、あわせてそんなに困難でないであろうと思われる改善を提案したいと思うんですが、コースの構成が少し以前と変わりましたので、バス全体の運行のイメージがわからないという声が幾つかありまして、私たち議会でいただきましたけれど、路線ごとに色をつけて、このバスはこうこう巡回しているんだなというのがわかるようなものをいただいたことがあるんですけど、ああいったものをバス停に表示すると。ここに到着するバスはこのルートを走っているんですよというようなこともわかるものを表示するといったようなことは、それほど財政的な負担もありませんし、工夫次第で早目にできるんじゃないのかというふうに思ったんですけども。そういった改善についてもご検討いただきたいと。この今申し上げたコースの全体表と言いますか、その設置についてのお考え、前向きにご検討をいただけるかどうか確認したいと思います。

○田島乾正議長 古橋しあわせ創造部長。

○古橋しあわせ創造部長 ご質問のダイヤの改正時期でございますが、先ほど答弁の中で6月中の認可を目途にというお答をさせていただいたところでございます。陸運局の許可、運用までの間許可を得てから1カ月間という形になりますので、8月頭ごろの改正になるというふうに今現在考えておるところでございます。

それともう一つ、ご提案いただきましたバス停へのルートのご案内図というふうに理解をさせていただいたんですけれども、そのルート案内図につきましては町とバス運行事業者と協議をして検討してまいりたいというふうに考えております。一つはどこのバス停にどういうルートをやめるのか、それか、また時刻表とセットでお配りをするのがいいのか、その辺も含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 課題が多いので大変だと思いますけれども、ご尽力いただきたいと思います。

1回目の私の質問にお答えいただいた改善点についてですが、まず今回は南海電車との連絡を優先する形で改定を行うと。その後は順次乗降調査も行いながら改善を一つ一つしていきたいということで、取り組む姿勢については前向きさを感じるんですが、少し不十分かなと思いますのは、乗降調査だけでは住民のニーズは把握できないということなんです。と言いますのも、乗っておられる方、利用しておられる方のニーズしかわからないわけです。ですので、ニーズが満たされないために乗れないという方のやはり要求にもこたえるということが必要だろうというふうに思うんです。そうでなければ、利用者をふやすということにはなりませんので、やはり乗降調査は非常に積極的な考え方で、ぜひやっていただきたいと思いますと思うんですが、そこでとどまっていけないと思いますので、ご意見を申し上げておきたいと思います。

今申し上げた今後の広い改善についてももう少し言及したいと思います。現在コミュニティバスの運営が非常に困難になっている背景にはこれまで国が進めてきた政策上の欠陥があるんです。規制緩和によって全国的に地方の鉄道やバス路線が廃止をされ、地方の公共交通が危機的な状況に陥っております。バスについては2002年に道路運輸法が改定されたことによって事業者が自由に路線撤退ができるようになり、全国の路線バスの廃止が相次いでいます。岬町も当然例外ではありません。そのために自治体の財政支出を行い、運行事業者の選定を行うなど住民の足を守るために大変な苦勞を強いられています。そういった意味ではコミュニティバスを存続させることそのものへの努力は高く評価するものでありますし、先ほど1回目の答弁の中で古橋部長から言及があったとおり、ダイヤの改定に伴って2便だったところを3便にふやしたり、午後しか

走っていなかったところを午前中に走らせる便をふやしたり、また淡輪駅に行きたいと言った要望があるところについては経路ルートを変更するなど部分的にこれまでも住民の皆さんの願いにこたえてこられたということについては、積極性を非常に感じるものであります。しかしながら、バスを走らせることが目的化されてはならないと思います。公共交通というのは生きるための必要や要求を満たすための手段の一つです。大切なのはバスを走らせることで、またバスに乗ることと何を満たすかという視点であります。当然のことながら、バスに乗るのは何らかのニーズや目的があるためです。たまにはバスに乗ることそのものが目的という方もおられるかもしれませんが、住民の足ということと考えた場合にはバスに乗ることそのものが目的ではなくて、目的はバスに乗って降りた先にあるわけです。それを満たさなければ意味がないわけです。ある方は病院に行くため、ある方は買い物をするため、通学、通勤のほかにもレジャーなどの余暇活動や社会活動に参加するためといった多様な目的があり、それを実現するための一つの手段としてバスがあるということを忘れてはならないと思います。とにかくバスを走らせるということでは仏つくって魂入れずということになりかねません。現在ダイヤの見直しを行っているということで、先ほど来お聞かせいただいたとおり応急的な措置がなされるということで、それは必要なことですし、大変歓迎するものであります。この地域の公共交通全体をとらえ直してニーズや実態に則した利用者本位の地域交通政策を持つべきではないかと考えるものであります。現在検討している一部改定を行いつつ、より根本的な課題の解決に向けて検討を行うべきではないでしょうか。先ほど乗降調査を行うということが語られましたが、私がそれを受けて申し上げましたとおり、乗っていない、また乗れない住民の皆さんも含めて対象を広くアンケートを実施するなど、ニーズを把握して総合的な交通政策を持つべきではないかと考えるものであります。そうなりますと、現在の交通政策に関する職員の体制では不十分ということになるかも知れませんし、新たなチームを設けるといっても必要になってくるかも知れませんが、やはり小手先の一つ一つの要求にどうこたえていくかということだけでは済まなくなってくると思いますので、この地域特有のニーズにこたえていくということを考えますと、やはり総合した交通政策を考えていく必要があると思います。このことについて町の考えをお聞きしたいと思いますが、これは総合的な問題でもありますので、この機会に町長にご答弁をお願いしたいと思います。

○田島乾正議長 田代町長。

○田代町長 確かに私のほうにもいろいろとさまざまなご不満のご意見が出ております。そのことについては担当と今、十分いろんな形で調整作業をやっております。

まず、このコミュニティバスについてのいろんな検討会が必要ではないのかというご質問なん

ですが全くそのとおりで、今回見直しにあたっての検討委員会をそのまま継続して、庁舎内で検討委員会を設置して、今後このダイヤ改正、またコミュニティバスの今後の問題点についての取り組み方をやっていくことを決めております。それで、全町的におっしゃるとおり、住民の生活を守るための交通アクセスでございますので、タウンミーティング等でさまざまなご意見がございます。例えば、もう赤バスは要らんの違うんかと、そんなわずかな人数で廃止したらどうやというような意見もありますけれどもそうでなくて、岬町は非常に東西に蛇行したまちでありまして、そんな中でどうしても公共交通アクセスが必要やということで、その必要性を私は十分理解を求めてきております。そんな中で限られた財源ということで担当も非常に苦労しているわけなんですけれども、今回今までのダイヤと違って26号が渋滞するというのもあって、各地域でループ的にやる、淡輪は淡輪、深日は深日、多奈川は多奈川という形でループをやってそれをつないでいくという形を採っておりましたのですが、実際、空でといったら失礼な言い方かもしれませんが、わずか一人しか乗っていない時間帯もありますし、全く空で走っている場合もありますけれども、そういったところについては見直しをやっていこうと。それと、通勤のための交通アクセスになってはいけないというのも一つはあるんです。やはりあくまで福祉バスということですので、できるだけそういった日常生活の中で困っている方々が原則として利用していただくというのが本来の福祉バスのあり方かなとこのように思っております。そういう意味では多奈川駅から小島に向けての9時以降に走っていたバスは一応時間の制限をしております。また、今おっしゃっている望海坂の問題については、学校には朝おくれるという時間帯でありましたので、そういった問題については時間を繰り上げて遅刻をしないようなバスの時間にあわせる。それから、1便足りないという状況も私も調査してわかっていますので、1便増発をいたしております。孝子地区についても時間帯が悪いと、先ほど議員がおっしゃったとおりです。時間帯が悪いということで、できるだけ買い物に行ったり、そういうお医者さんに行ったりする時間帯を考えてダイヤ改正を行った。あと、深日、多奈川の町内についてはできるだけ日常生活に公共アクセスとして問題のないように改正をしたつもりなんですけれども、おっしゃるとおりいろんな問題が出ておりますので、今後この公共アクセスについては廃止することなく、さらに充実したダイヤの見直しを検討してまいりたいと思っておりますが、一つだけご理解を賜りたいのは財政もこういう状況の中でできておりますので、かゆいところに完全に手が届くかと言ったら、やっぱり届かない部分もあるかと思っておりますけれども、その辺は十分住民の皆さん方、または利用の皆さん方にご理解をいただいて、辛抱できるところは辛抱していただきたいとこのように思っております。今おっしゃるとおり十分検討してまいりたいとこのように思っておりますので、よろ

しくお願いいたします。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 町長からお答えいただきましたけれども、町長のほうからは廃止をすることなく不十分かもわからないけれども見直しを進めていくという言葉が語られて、私は一番初めにご紹介をした、そのご苦勞なさってバスに何とかして自分の行動をあわせているという方にご意見を聞かせていただいたときに、町も苦勞をしていると思うけれども、バスそのものを残してくれたということについては本当に感謝しているんだと。バスがなくなってしまうたら、この方は恐らくお仕事に行けないんです。そんなことを考えますと、バスそのものをなくさないということについては非常に立派だというふうに思うんです。ですが、やはり中身をいかに充実させるのかということが今後問われていますので、今町長がおっしゃったとおり検討委員会等でご検討を深めていただきたいと思います、そのときにどう住民の声を生かすのかということが何より大切だと思うんです。先ほど町長がおっしゃった空のバスとか、一人しか乗っていないバスがあるということと言及されましたけれども、なぜ空になるのか、なぜ一人しか乗っていないのか、ただ一人しか乗っていないと考えるのか、お一人でも乗る方がおられるそのことのために町は努力しているんだというふうに考えるのか、受けとめ方はいろいろかと思えますけれども、やはり利用されている方の立場から言いますと、一人でもいればバスは必要なんじゃないのかと言う声が多く聞かれます。また、今バスを利用しなくても自分の力で移動できるという方にとっても、バスがあるということは高齢化また事故等で障害を負うなど、人間は生きている限り何が起こるかわかりませんので、今後のことを考えたときにやはり地域にバスが走っているということは何より大切だと思いますので、検討いただくときにぜひとも住民のニーズをしっかりと把握していただきたいと思います。ただこのことは、一朝一夕でできるものではありませんので、十分に時間をかけてじっくりと行っていただきたいと思いますし、申し添えておきたいと思えます。バスのことについては、また今後議会のほうにも報告があるようですのでその報告も受けて、また私のほうも随時要望を受けましたら、町のほうにもお伝えしていきたいと思えます。バスについては終わります。

防災対策について、引き続いてお聞かせいただきたいと思います。

東日本大震災が発生して以来、岬町においてもさまざまな防災対策の強化が行われております。先ほど午前中の川端議員の質問への答弁で確認されたとおり、一定の努力を町として払っておられることは認めるものであります。しかしながら、まだまだ不十分であることも指摘せざるを得ません。防災対策の強化には財政も伴いますので、すべてを一時に実施することが困難であることは言うまでもありません。一つ一つ課題をクリアしながら防災に強いまちを行政と住民の手に

よってつくっていくことを改めて呼びかけるものであります。今回は防災対策にかかわって、まず防災行政無線、いわゆる町内放送について質問をいたします。

町内放送はさまざまな内容で行われておりますが、万一の際に災害による被害を少しでも減らすために、さまざまな手段を通じて情報を即座に伝達することが重要であることは言うまでもありません。岬町においても防災行政無線のスピーカーを設けています。しかしながら、放送が全く聞こえないといった地域や音がしているのに内容が聞き取れないといった実態があります。全町的な調査を行った上で、必要に応じて放送施設の新設や聞こえづらさへの対応を検討するべきではないでしょうか。答弁を求めます。

○田島乾正議長 谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 本町では防災行政無線を整備して以来、地域によって聞き取りにくい地域があるとする自治区長などからの連絡を受け、適宜その地域の実態調査を行い改善を図ってきたところであります。また、放送内容が聞き取りにくいなど理由として直接電話をかけられた住民もおられ、その際放送内容などをお伝えさせていただいたこともございます。しかし、放送内容が聞きづらい大半の要因は強風や降雨などであり、気象条件がよいケースでは支障をきたしていない状況であることが判明しております。よってご指摘のケースが生じている場合、再度確認及び調査を行的確に対応してまいりたいと考えております。

また、本町では防災情報システムの中に対処に時間的余裕がない大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃等についての情報を国から直接瞬時に住民に伝達することができる全国瞬時警報システムが平成23年4月より導入し運用いたしております。このシステムの特徴として緊急放送前にまずサイレンにより数秒数例し、その後避難してくださいといった情報が流れることとなっております。このサイレン音はより遠くまで届き、全地域をカバーできる内容となっております。また、こうした内容につきましては昨年の岬だより8月号に掲載し、住民の皆様にも周知したところであります。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今お答えいただきましたが、聞き取りにくい場合は連絡を受けて調査、改善を随時行っているということで、それは迅速な対応を取られていることと思います。ですが、私、今回ある地域で放送そのものが鳴っているのかどうかも全くわからないという声をお聞きしたんです。そのことをきっかけにして、以前から町内放送の改善はやはり課題だなというふうに考えておりましたので、若干いろんな方に町内放送の実態についてお聞かせをいただいた中で感じたのは、聞き取りにくいといったことで連絡される方というのは非常に少ないんじゃないかなという

ふうなことを思ったんです。そういう非常に積極的な行動だと思うんですけども、ご自身から自治区長さんや役場に対して電話をして改善してほしいというご意見を言われるという方は非常に少ないんじゃないのかなということを感じたんです。と言いますのも、私が町内放送の聞こえはどうですかと聞くと、それで初めて、実はなんか鳴っているのはわかるんやんけれども、ほとんど聞こえないねん、何を言っているかわからないねんとおっしゃる方が非常に多いんです。ある方は、道路のはたにご自宅がありますので、大きな車が通っているときは放送が鳴っていることはわかるんだけど、中身がわからないと。今おっしゃられた気象の条件等によってもわからない時があるとか。あと、望海坂の地域なんかだと、住宅が増えてきていますので、あそこは住宅地内やはり鳴っているのは認識できるけれど、内容は判別できないと言う地域がふえていつているわけなんです。ですので、やはりこれは全町的な調査を行っていただく必要があるかなと思います。やはりこちらから町内放送の聞こえはどうですかと聞いて初めて、こうですよとおっしゃられるんです。そのときに私はあわせて、聞こえにくいということをどこかに言ったことがありますかと聞いたんです。区長さんに言うとか、役場に言うとか、そういう働きをされたことがありますかと言ったら、したことはない皆さん、おっしゃるんです。ということ考えた場合に、やはりこちらから聞いていくという姿勢が住民サービスとしては非常に必要かなというふうに思います。ですので、全町的な調査ということをご視野に入れてお考えいただくように、この場では要望をしておきたいと思います。

それから、もう少し引き続いて、この放送に関することなんですが、聞こえづらさへの対応として、町内放送はもちろん有効だと思うんです。これ以外にも何らかの方法はないのかなと思ひまして、他の市町村の取り組みを少し調査をしてみますと、例えば阪南市なんかではインターネットのホームページ上で放送内容を掲載しているんです。何月何日何時にこういった内容で放送をしますということで、インターネットのホームページをつなげば見られるわけなんです。それから、阪南市はあわせて先月5月からスタートした制度ですけども、自動音声によって決まった電話番号に電話をかけると、町内放送で放送した内容が音声でも聞けるというサービスを始めたということでありました。それから、ほかにも貝塚市や熊取町でも決まった電話番号に電話をかけて放送を約1時間程度放送の内容を聞くことができるというサービスを実施しています。これらのサービスは財政的に負担はどうですかと私はあわせて聞かせていただいたんです。そうしましたら、そんなに財政負担は大きくありませんという回答でありまして、実施についてどんなふうにされたんですかというふうに少し詳しくお聞かせをいただきますと、例えば阪南市の場合は余り使われてない電話の回線が一本あったんだと、それを受信専用の放送のテープを流す回線

として利用したと、それが一本だったら不十分かなということだったんだと思うんですが、もう一つ枝分かれするダイヤルを確保したと、それにもそんなにお金はかかってないんだということでありました。それから、貝塚市なんかはもともとテレホンガイドというサービスを行っておりまして、市が実施するいろいろなイベント等の案内を自動音声でずっと案内しているというダイヤルがあるんです。そのダイヤルはもともとずっと設置されているものですから、町内放送があったときに、このテレホンガイドの回線を自動音声のほうに1時間だけ切りかえるということで全くお金がかかっていないというような格好で実施をされておりまして、岬町でもこういった取り組みをぜひ参考にして、ホームページ上に掲載するとか、決まった電話番号にかければ町内放送が聞こえにくかった場合に確認をすることができるというような重層的な情報伝達ということを、ぜひご検討いただいたらどうかなと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。お聞きしたいと思います。

○田島乾正議長 谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 それぞれの市でそれぞれの取り組みをされているということで、私どもも音声自動オートサービスなどがあるという、こういったことを導入している団体があるということは聞き及んでおるところでございます。余り財政的な負担がないということではございますけれども、やはり今現在、岬町が再建プログラムに基づきまして鋭意努力しているところでございます。こうしたサービスの導入につきましては当然のことながらさまざま考えられると思いますけれども、先ほどもお答えさせていただきましたとおり過去にも放送内容が聞き取りにくいなどを理由として直接お電話をかけられた住民の方に対しましては放送内容などをお伝えさせていただいておりますので、今後もこうした取り組みとあわせまして、財政的なこともございますので、検討は必要かなと思っております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 なんか今の答弁を聞いておりますと、あんまり前向きな姿勢が感じられなかったんですけれども、前向きにお答えいただいたんですか。はい、って言うてはるので。財政的なことももちろん抜きにして何かの事業を実施すると。実施できないということは当然でありますけれども、先ほども申し上げましたけれども、行政というのはやはり住民の皆さんにこちらから出かけて行ってサービスを提供すると、その姿勢が非常に大事だと思うんです。もし万が一のときに情報が伝わっていないということが原因で、救えた命が救えなかったということになれば、あなた方も非常に後悔されると思うんです。ですので、できることはすべてやるという決意をぜひ形を示していただきたいと思います。前向きにご検討をいただきたいと要望しておきたいと思

ます。

三つ目の淡輪ランプ付近の道の駅について、最後にお聞きをしたいと思います。

ごめんなさい。一個忘れていました。

今後の防災計画の見直しのことについても簡単に確認をさせていただきたいと思います。防災の問題で、午前中の川端議員の質疑また答弁をお聞かせいただきましたけれども、今後見直される地域防災計画の中に住民の声を反映させるということを非常に大切だと思いますので、そのことについてのお考えをお聞かせさせていただきたいと思います。やはり地域に住んでいる皆さんでありますので、地域の中での危険な場所がどこにあるのかとか、あと万が一のときにここに、いわゆる災害弱者と呼ばれるような方がお住まいだというような情報をさまざまな必要な情報をお持ちなのは住民の皆さんなんじゃないかなと思いますので、そういった方々の声、知恵を生かすということは大事だと思いますので、ぜひ住民の皆さんの声を生かした地域防災計画を練り上げていただきたいと思うんです。そのことについての考え方を簡単にお答えさせていただきたいと思います。

○田島乾正議長 谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 住民参加の仕組みづくりについてでございます。地域防災計画の見直しをする際、住民参加の仕組みについて、お答えさせていただきたいと思います。

現行の地域防災計画につきましては、先の東日本大震災の教訓を踏まえ、特にプレート地震が連続して発生した場合の被害想定、また津波対策を抜本的に見直す作業が国の中央防災会議で審議されております。こうした国の防災計画の見直し及びこれを受けた大阪府の見直しに準じて本町の地域防災計画を見直す予定であります。この防災計画の見直しに当たっては地域住民から幅広い声をお聞きし、高齢化が進展する本町の特徴、新たな計画の中に反映する見直し方法を検討し、地域住民が互いに助け合う協働の仕組みを計画に生かせるように考えてまいりたいと思います。

具体的な方策につきましては、現行の地域防災計画組織の中での意見の集約や災害発生時の町全体の対応策やその課題を聞き、タウンミーティングの開催やパブリックコメント制度の実施などさまざまな手法が考えられると思いますので、今後そういう場で検討してまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ぜひ積極的に住民の方からお声を集めて実行性のある計画を練り上げていただきたいと求めておきたいと思います。

最後に、淡輪ランプ付近の道の駅についてお尋ねいたします。午前中の竹原議員も道の駅につ

いて質問しておられましたので、重なる部分は割愛をさせていただきますが、まず初めに、今回このことについてお尋ねするのは住民の方から私に問い合わせがあったためであります。まず、確認だけ初めにさせていただきたいと思うんですけれども、淡輪ランプの山側に設置を予定しているということで、設置場所はそれで認識の間違いないかということをもまず1点確認したいということと、それから現在検討されている施設としては駐車場、トイレ、休憩施設、情報発信施設に加えて、町独自で地域振興施設の計画を今後していくという全体像としてはそういったイメージでとらえたらいいのかどうか、イエスかノーかでお答えいただければ結構です。

○田島乾正議長 末原光喜都市整備部長。

○末原都市整備部長 2点ともイエスでございます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 時間短縮にご協力いただきまして、ありがとうございます。具体的な活用方法については、午前中のやりとりをお聞きしていて、まさにこれからというか、始めたところだということも認識したわけですが、ぜひ今後の検討に加えていただきたいと思う視点がありまして、質問をさせていただきます。と言いますのも、私に問い合わせのあった住民の方の意見といたしましてはこの道の駅をせっかくの機会ですので、防災の一つの拠点として活用するというのを考えてほしいというふうなご提案をいただいたところであります。活用方法はさまざま考えられますけれども、例えば災害用の緊急物資の保管場所として利用することや、避難地や避難所として位置づけるということも考えられると思います。この道の駅の全体の構想、午前中お聞かせいただいた構成委員を少しご紹介をいただいております、すべて午前中のお答えで構成員を全員ご紹介されたわけではありませんけれども、この構想の中に防災という考え方も位置づけて計画を今後進めていただきたいと思いますので、そのことについてのお考えをお聞きしておきたいと思います。答弁を求めます。

○田島乾正議長 この答弁は、谷下危機管理監でよろしいかな。谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 中原議員の道の駅の一部を災害用緊急物資の保管場所と避難場所としての活用などについてのご質問にお答えさせていただきます。昨年発生した東日本大震災において道の駅が、被災者の避難場所や支援物資や拠点基地となるなど重要な役割を果たした道の駅があることから、道の駅の持つ防災拠点機能に注目が集まっているところと聞き及んでおります。また、一方で道の駅の基本的機能として24時間使用可能トイレが発電設備等がないため基本的な機能が果たせなかった道の駅もありますが、こうした大規模な災害が発生したときに被災地において救援、救護などの活動の拠点となる施設として道の駅を防災拠点として位置づけることは重要であ

ると考えています。こうした道の駅の必要性、役割、機能などにつきましては、昨年4月に発足したプロジェクトチームにより地域活性化とあわせて地域防災拠点としての必要性などを盛り込む方針で検討してまいりたいと考えております。また、道の駅の整備にあたっては国に対し防災拠点として位置づけられるよう必要な協議、調整を働きかけてまいりたいと考えております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいまのご答弁は非常に積極的な。訂正されますか。どうぞ。

○田島乾正議長 訂正。了解。谷下危機管理監。

○谷下危機管理監 済みません。先ほどの答弁の中で一部訂正をさせていただきたいと思います。

プロジェクトチームの発足を昨年という表現を使ってしまいました。ことしの4月ということで、訂正をよろしくお願い申し上げます。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 非常に前向きな受けとめをしていただいたんじゃないかなというような印象を受ける答弁でありました。午前中の竹原議員への答弁で、4月に発足されたプロジェクトチームの構成のご紹介がありましたけれども、土木、下水道、産業振興課、第二阪和、財政部といったような部局の紹介がされまして、都市整備部の部長である末原さんが座長であるということでありました。これですべてかどうかはちょっとわからないところはありますけれども、今お答えいただいたことで言いますと、このチームの中に危機管理課のお方にもきちんと入っていただいておりますので、進めていただくというふうに認識していいのでしょうか。

○田島乾正議長 末原都市整備部長。

○末原都市整備部長 今、道の駅の機能につきましては情報発信を含めた4点ございます。それで、今ご提案いただきました防災機能も、最近、震災以降そのような盛り込む形態も考えられますので、危機管理課も入っていただいて、そのご要望のございました緊急時に災害拠点となるような形で計画をしていきたいと思っております。それと、あと町でできるものと今回の震災を踏まえて国に要望をすべき内容もいろいろございます。その辺も防災機能も含めて要望活動を続けていきたいと思っております。

○田島乾正議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 この道の駅については地域の経済の活性化と地域の振興ということで、非常に大切な施設になっていくと思っておりますけれども、その中に危機管理の視点も入れていただいて防災の位置づけも一つ大きく担っていただきたいと思いますところ、それもぜひ検討したいということでありましたので、今後住民の皆さんの役に立つ施設として発展をしていくように、私も議会

にいろいろな案のご提示をいただけた場合にはまた意見があれば申し上げたいと思います。

いろいろ申し上げましたけれども、今、住民の皆さんの暮らしが非常に深刻で危機的な状況にある中でありますので、岬町としてできる努力を存分にさせていただきたいと総合的に申し上げて質問を終わりたいと思います。

○田島乾正議長 中原 晶君の質問が終わりました。

これをもって一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。本日はこれで散会します。次の会期は、あす6月8日、午前10時から会議を開きますので、ご参集ください。

お諮りします。本会議を閉じた後、直ちに全員懇談会を開会したいと思いますので、第二委員会室のほうに参集願いたいと思います。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 1時57分閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成24年6月7日

岬町議会

議 長 田 島 乾 正

議 員 竹 内 邦 博

議 員 小 川 日 出 夫